

株式会社 ファンタジスタ 一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境にすることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 平成28年 9月 12日から平成33年 6月30日までの 5年間

2 内 容

目標1 育児休業を子が満3歳に達した日まで取得できるよう制度改正を行う。

【目標を達成するための対策とその実施時期】

平成28年 7月1日 就業規則を改定

平成28年 7月1日 従業員への説明を行う

目標2 育児短時間勤務について、子が3歳未満までで取得できるよう就業規則改正を行う。

【目標を達成するための対策とその実施時期】

平成28年 7月 1日就業規則を改定

平成28年 7月 1日従業員への説明を行う

目標3 年次有給休暇の取得日数を一人当たり年間平均16日以上とする。

【目標を達成するための対策とその実施時期】

平成28年 12月末の時点で取得状況を確認し取得状況が悪いものには取得を促す